

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気弁の点検時、シート面の浸透探傷検査にて3弁に指示模様を確認した。当該弁を修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に影響なし。	
2	4号機	ダスト放射線モニタ(B)のろ紙送り不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
3	5号機	定期打ち出しされる放射性廃棄物処理設備運転記録において、運転していない高電導度廃液系脱塩塔(A)採水量が印字されていることを確認した。当該事象の原因を調査。	
4	6号機	タービン建屋換気空調系ダクトの点検時、タービン建屋(管理区域)の主蒸気配管トンネル室排気ダクト用金網に腐食を確認した。当該金網を修理。	
5	7号機	電気油圧式制御装置制御油フィルタポンプの点検時、回転軸シール部に磨耗を確認した。当該部を修理。	